

シングルマザーのための 社会保険セミナー & 年金・労働相談

2024年
2/22(木)



人生100年時代! 自分や子どもの生活は、年齢や時期により変化していきます。ライフプランをイメージしながら、社会保険のしくみやメリットを知った上で、自分らしい働き方を考えてみませんか?

///// パート・アルバイトの社会保険加入要件の適用範囲が広がっています。/////

失業・休業
の補償

老後
資金

セミナー 9:30~11:30 (無料/定員12名)

働き方で変わる 保険・年金・私の未来

- ・社会保険・労働保険とは?
- ・給与のしくみ給与明細の見方
- ・働く人にとっての労働法
- ・健康保険の給付と公的年金
- ・離婚時の年金分割
- ・転職時に必要な手続き など

年金・労働相談 (無料/個別相談)

あなたの困りごとを相談してみませんか?

- ・離婚時の社会保険の手続き ① 12:40~13:15
 - ・年金分割 ② 13:20~13:55
 - ・雇用契約上のトラブル など ③ 14:00~14:35
 - ④ 14:40~15:15
- 詳しくは裏面をご覧ください。

講師/相談員

社会保険労務士ふじなが事務所
藤永 弘子 氏

病気・介護
の備え



***対象:** 母子家庭の母、寡婦※、現在離婚を考えている子育て中の女性
※寡婦: かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない方

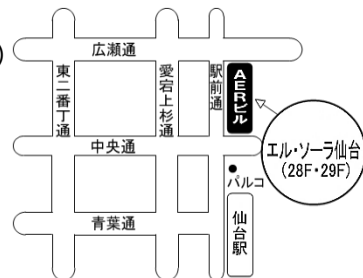
***会場:** エル・ソーラ仙台 (仙台市青葉区中央1-3-1 AERビル29F)

***申込:** 電話 または ホームページから (申込受付開始: 2024年1月10日から/ 先着順)

***託児:** セミナー: 6ヶ月~小学1年生、相談: 0ヶ月~小学1年生
無料 / 要申込 (託児受付×切: 2024年2月13日まで / 先着順)
しょうがいのあるお子さんや、小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。

***主催:** 仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。



申込・問合せ 仙台市母子家庭相談支援センター TEL. 022-212-4322 FAX. 022-268-3911

【受付時間 火曜 11:00~19:00 水曜~土曜 9:00~17:00 ※祝日・休館日を除く】

社会保険労務士に 相談してみませんか？

2024年
2/22(木)

シングルマザーのための年金・労働相談

Q：社会保険労務士ってどんな人？

企業における採用から退職までの「労働・社会保険の手続」や「労務管理の相談指導」「年金相談」などに応じる人事労務管理のスペシャリストです。

Q：相談する前の準備は？

事前にご自身の状況や問題点、希望を整理しておく、質問しやすくなります。

仙台市母子家庭相談支援センター「就業・自立相談（面接）」では、女性相談員が1対1でお話をうかがいます。

社会保険労務士への

- ・相談内容をまとめる
- ・質問のしかたを考える

など、相談準備のお手伝いをします。
電話相談もできます。ぜひ、ご利用ください。

ご予約の際、相談内容に合わせて必要な持ち物をご案内します。

～詳しくはお問合せください。～

Q：どんな相談ができる？

<労働・社会保険>

- ・入職・退職する時の雇用保険・健康保険・厚生年金の手続き
- ・離婚によって姓が変わった時の保険について
- ・出産手当金・傷病手当金って何？
- ・業務上で怪我をした時にはどうすればいいの？

<労務管理>

- ・毎月の給与額が正しく算出されているか確認したい
- ・職場で暴言を受けている
- ・プライベートな付き合いを要求されている
- ・しつこく何度も退職勧奨をされた
- ・解雇理由に不満がある
- ・サービス残業が当たり前になっている
- ・シフトの勤務日数を減らされた
- ・有期雇用契約の更新を突然拒否された

<年金相談>

- ・年金の加入期間、受給資格などを確認したい
- ・離婚時の年金分割を相談したい

など



相談予約・電話相談・問合せ 仙台市母子家庭相談支援センター

TEL. 022-212-4322 FAX. 022-268-3911 <https://www.sendai-il.jp/>

【受付時間 火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00 ※祝日・休館日を除く】